

ひたちなか市 浸透枡の標準構造図（河川課・道路管理課）

貯留・浸透施設の配置計画

貯留・浸透施設全体の配置は、対象とする敷地の土地利用計画、建築計画に十分配慮した無理のない集排水系統とする。同時に、集水域から貯留浸透施設を経て、敷地外の排水施設に至るまでの雨水の流れが流出抑制機能を効果的に発揮するよう、各施設の配置には十分留意するものとする。

浸透施設の構造

浸透施設は、その浸透機能が長時間にわたり効果的に発揮されるよう、目詰まり防止や清掃などの維持管理に配慮した構造とするとともに、設置場所における荷重に対して安全な構造を有するものとする。なお、形状・寸法材質構造等の規格はできるだけ統一することが望ましい。

また、施設の機能劣化をもたらす目詰まり防止や、浸透水の土壌や地下水質への影響を考慮し、原則として構造物の屋根雨水を浸透対象とする。

浸透枡

浸透枡は、透水性の枡の周辺を碎石で充填し、集水した雨水を側面及び底面から地中へ浸透させる構造とする。なお、枡の内径または内法は300～500mmを標準とする。

